

ので、どうしても画面が汚れやすくなって、まめな清掃等、必要になってくると、不衛生感があるというのは一つ上げられると思います。

空間表示ディスプレイは、スクリーンの必要がございませんで、目の前の空間に表示されるというふうなものを採用したいと考えております。

操作方法につきましては、今回の議決をいただきまして、それからの発注ということになりますので、詳細については、ちょっと申し上げられない点もありますけれども、まずは、誰でも簡単に操作できる、操作性のよいものというのを第一条件に考えていきたいと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 触れずに衛生的だということで、汚れもしないということで、了解しました。

最後の部分に入ります。

コンテンツはどのように考えているかであります。情報ディスプレイのコンテンツ費として162万円を計上していますが、コンテンツは何枚ぐらいを想定しているのか、また、どのように作成していくのか、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 コンテンツにつきましては、観光情報を、まずは動画や静止画で紹介したいというふうに考えております。

例えば、花観光であったり長井ダム、フットパス、まちなかの歴史的建造物、地区のお祭りや飲食情報、イベント情報などが選択できるように、当初は40枚から50枚を考えております。

当然またインターネット情報を介しまして、気象情報や災害情報もあわせて表示できるものというふうに考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 コンテンツは40枚から50枚ということもわかりました。

最後になります。観光交流センターが開設後は、商工観光課で情報ディスプレイの管理を行っていくと思っております。また、観光情報は商工観光課関係であります。情報ディスプレイの補正予算が計上されていますから、当然、建設課と商工観光課は打ち合わせは済んでいると思っております。コンテンツの作成について、産業参事はどのように対応するつもりなのか、お伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 委員おっしゃるとおり、建設課と打ち合わせを行っております。

特にどのような情報を発信するのかと、そのコンテンツは非常に重要だというふうに考えております。

初期の設定につきましては、建設課のほうで、このたび補正予算で上程しているということでお聞きしておりますので、予算が可決しましたら、情報の内容も含めて打ち合わせを進めてまいります。

その際には、商工観光課に加えまして、どのような情報を発信していくべきか、ノウハウを持っていますやまがた長井観光局、ここも交えながら打ち合わせを行いたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ各課で連携して、いいコンテンツをつくって、お客さん、市民に喜ばれる情報ディスプレイとなることを願っております。

また、このコンテンツは変わっていくものだと思いますので、これから更新に備えて、ぜひ将来のことも考えて進めていただければと思います。

これで私の質問を終わります。

鈴木富美子委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 通告書に従いまして質問をさせていただきます。

午前中の五十嵐委員と重複するところもあると思いますが、よろしくご答弁をお願いいたします。

病児保育についてお伺いいたします。

先日の山形新聞に、長井市で平成29年2月、はなぞの保育園の2階会議室に病児保育施設を開設するとの記事が掲載されていました。ことしの3月定例会で質問をさせていただいたとき、厚生参事の回答では、市民ニーズの高い事業なので、看護師と保育士の確保にめどが立てば、年度途中でも実施したいとの答弁をいただきました。まだまだ時間がかかるのではないかと感じておりましたが、このたびの補正予算にしっかりと組み込まれたこと、大変評価したいと思います。

病児保育施設の利用者が安心して使いやすい運営となりますように願い、何点か質問させていただきます。

先日、小関秀一議員の一般質問の中で出たように、川西町にある美女木元気保育園に病児施設があり、332名の方が登録されているとのことでした。そのうち48名は長井市在住とのこと。1年間の利用者延べ482名のうち、長井市の利用者は118名とのことでした。置賜地区では病児保育施設が開設されているのは、川西町と米沢市2カ所とお聞きしておりますが、現在もこの3カ所だけでしょうか、子育て推進課長にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 お答えいたします。

置賜地域には病児対応型施設が米沢市に2カ所、川西町に1カ所で、施設としては3カ所で

ございます。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 現在、長井市民は川西町にある病児保育施設を利用していますが、長井市で開設した場合は長井市外の方でも利用はできるとのことですが、他市町村の方も利用できるとしたら、利用の見込みはどれぐらいを想定しているのかもお聞きしたいと思います。子育て推進課長にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 年間の利用人数の見込みでございますが、川西町の病児保育施設について、約300日の開設で472人、年間の平均利用人数が1.57人となります。

長井市の年間開設日数を約250日としますと392人となりますので、およそ400人程度を見込んでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 はい、わかりました。

続きまして、1日利用定員を3人とお聞きいたしました。申し込みはどこにするのか、先ほど五十嵐委員のときにお聞きしましたが、3人を超えた場合はどのように対応するのか、子育て推進課長にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 施設の利用には、直接病児保育施設に予約をすることになります。利用の予約は先着順で想定しております。

看護師や保育士の配置基準、施設の構造などから、定員を超えての利用ができませんので、定員を超えた申し込みがあった場合はキャンセル待ちとなり、キャンセルが発生した際に連絡して利用いただくという格好になります。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 キャンセル待ちはありということで、その点をちょっとさっきお聞きしたかったんですが、わかりました。

では、この事業につきましては、最初から委

託事業にと考えておられ、委託先は社会福祉協議会とお聞きいたしました。委託料はどれぐらいを想定しているのでしょうか。また、運営費については国の補助がありますか、あるとしたら、その内容をお聞きしたいと思います。子育て推進課長にお願いいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 病児保育事業については、国からの運営費補助がございます。基本分として、1施設当たり年額241万7,000円、これに加えまして、年間延べ利用児童数により加算分がございます。加算分についてはランクがございます。加算分については年間50人以上200人未満が251万8,000円、200人以上400人未満が428万円、400人以上600人未満が629万4,000円、こちらが加算額となります。

長井市が想定している利用人数ですが、先ほど400人と申しました。400人未満でしたら、基本分と加算分を合わせて669万8,000円、400人以上では871万1,000円となります。なお、事業に必要な経費が、この金額より小さければ、その金額が交付額となります。

市では、事業に係る経費が国の補助額を超えた場合の差額について、補填したいというふうを考えてございます。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 そしたら、3人より多ければ多いということになります。その辺の保育士さんとかの場所の問題もあって、やっぱり1日3人という利用に考えたわけでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 必要な配置基準といまして、看護師1人でお子さん10人、保育士1人でお子さん3人までが認められてございます。

人員体制のことについては、国の病児保育事業実施要綱で、看護師については看護師、准看

護師、保健師、助産師がその任務につきます。保育士については、先ほど申しあげました利用児童、おおむね3人に1名配置するようになります。この人員については、現在確保に向けて対応してございます。以上です。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 先ほど、五十嵐委員の中でもありましたが、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

保育士や看護師の人員体制はどうなっていますかというのは、今お聞きしました。例えば、看護師、保育士が休んだ場合の対応はどうなんでしょうか、課長にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 休んだ場合の対応ですが、はなぞの保育園の看護師さん、保育士さん等で対応できるかどうか、人間的な要素も含まれますので、あらゆる方法を検討しながら、対応してまいりたいと思います。

実質的には兼務が可能ということになってございますので、そちらのほうで対応してまいりたいと思っております。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 そうした場合、逆のパターンもあると思うんですが、誰もお子様がいらっしやらないという場合はどういたしますか。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 そちらの場合は、保育所業務についていただくことになるかと思えます。

利用児童がいない場合についても、病児保育施設では、消毒であるとか、いろんな業務がありますが、利用児童が全くいない状態で、その任だけにつくということはないので、保育所の業務にかかわっていただいて問題ないというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 ありがとうございます。

厚生参事にお伺いいたしますが、病児保育施設の場所の選定について、はなぞの保育園を選んだ理由をお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 今回の病児事業を始めるに当たりまして、一番大事だと思ったのは、まず医師会とのコンセンサスというふうに思っております。ちょうど昨年9月、ひょっとすると、もう少し前だったかと思いますが、医師会のほうに打診をしながら、市内の小児科の先生方、ドクターの方の協力を求めてきたということがあります。医師会のほうには、もう10月中旬に公文書でお願いしまして、すぐに10月くらいから市内の先生方と接触をさせていただいたということになります。

最初は、やはり非常に熱心な先生がいらっしゃいまして、医療機関につけるといいますか、さっきの川西町の例のような形を想定して検討してまいりました。ただ、近隣の施設を確保するということがちょっと難しいということがあったり、昼食の提供という部分も容易でないということがあったりしまして、医療機関に付設型という形じゃなくて、やっぱり早く設定をするには保育所付設型に変更したということになります。

はなぞの保育園を想定しているわけなんですけど、協力いただける小児科の医療機関が近くにもありますし、はなぞの園のドクター、園医でもありますので、急な対応でも対応できるということもあろうかなと思ひまして、今回の施設が最適というふうに考えたところになります。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 わかりました。

それで、はなぞの保育園の2階の会議室を改築するというお話でしたが、今後、保育園で面談や会議、職員の休憩室などは確保できるのでしょうか。また、はなぞの保育園の運営に不便さは感じないのでしょうか、参事にお伺いいた

します。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 2階につきましては、会議室のみの改修をしますので、職員の休憩室であったりロッカー室、面談室、洗濯室、トイレなどはそのままあります。

保護者の皆さんなどの大きな会議につきましては、遊戯室を利用するなど多少不便な部分はありますが、はなぞの保育園全体の運営としては支障がないというふうに思っていますし、むしろ必要なサービスを提供できるということで、保育機能の強化というふうにつながるのではないかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 2階の会議室なんですが、北側にはちっちゃな窓しかなくて、観察室や保育室で区切ると暗くならないかなと思うんですが、そのほうの対策はどう考えていらっしゃいますか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 2階の明るさにつきましては、安静が必要な児童も多分いらっしゃるのでないかなというふうに思ひまして、適度な明るさが必要になるとは考えています。これら具体的なことについては、これから設計ということがありますので、簡易的な仕切り、例えばその部材も少し透明感があるというようなものを使いながら、これから検討させていただいて、また、照明の位置というんですかね、設置についても、再度検討して、いいものにしていきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 よろしくお伺いいたします。

2階のロッカーや休憩室、相談室が先ほどあると言ったんですが、職員や病児以外の保護者が出入りすると思いますけど、防疫体制のほうはどのように考えていらっしゃいますか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 病児保育そのものを利用するには、ちょっと繰り返しになって恐縮ですが、医師が作成する利用連絡票が必要になってきます。病気中のお子さんが、誰でも利用できるというわけではありません。本当に病気の方は、まず入院とか、そういう格好になっていると思います。やっぱり感染症でありますとか、慢性疾患、それぞれの症状により医師の許可を得た児童が利用になるということが、まず大前提であります。

その上で、出入りの関係ですが、児童は上に上がってこないということはありますが、やっぱり細心の注意を払って取り組んでいかなければならないというふうに思っています。消毒液の位置はもちろんのことでありますが、わかりやすい表示や動線の確保、あと2階の出入りの際のマスクの着用であったり、場合によっては利用の児童が廊下や階段に、ひよっとすると嘔吐といえますか、吐いたりする場合も想定されるのかなというふうに思いますが、そういったものの対応でありますとか、そういった2階を利用する全てを対象にした感染マニュアルをつくりたいと思いますし、現在考えているのは、西側から出入り口をつけまして、階段の中ほどのところの踊り場に入りますんで、下との遮断ということは、物理的にまずはできているのかなというふうに思っています。

今後、細部については、防疫体制は組んでいきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 ぜひその辺は徹底していただきたいと思います。

先ほどとまた同じかもしれませんが、保育時間についてですが、はなぞの保育園の開園時間は月曜日から土曜日まで7時半から6時半となっておりますが、病児保育もやはり同じ時間帯で行うのでしょうか、参事にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 土曜日は、今現在は希望保育ということでやらせていただいています。

先ほども土曜日をどうするのかというのは、これから病児保育検討委員会などで検討させていただいていかなければならないと思っています。土曜日をするとすると、やっぱり職員体制もどうするかというのもまた出てくると思いますので、その辺も含めまして検討させていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 ぜひ土曜日働いているお母様方がいらっしゃるの、その辺はしっかりと組み込んでいただければありがたいと思います。

最後になりますが、病児保育事業は医師との連携が重要だと思います。指導医などの医師との関係はどのような体制を構築していくのでしょうか、厚生参事にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 児童の病気ってというのは、やっぱり変化するものですから、的確に対応していくということが大事かと思います。

感染の防止の徹底につきましても、日常の医療面での指導、助言を、指導医からあらかじめ受ける必要があるというふうに思っていますし、これまで指導いただいた小児科の先生などをお願いして、緊密な体制を組んでいきたいというふうに思います。

ご質問の感染面であるとか、病児保育と、病後児ってというのはなかなか難しいところもありますので、そういった基準の考え方など、実施に当たっての対応について、しっかりお話し合いをさせていただいて、指導医と病児保育関係者の協議等々を定期的に持ちながらやっていきたいというふうに思います。以上です。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 ぜひ病児保育は本当に

必要なものなので、これからも検討を重ねていただきまして、ちゃんとした運営になりますようによろしくお願いいたします。これで質問を終わります。ありがとうございました。

## 内谷邦彦委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 通告書に従い、予算総括質問をさせていただきます。よろしく願います。

福祉あんしん課での補正予算、社会福祉総務費（生涯活躍のまち・長井推進事業）。

長井市の中核戦略におけるリーディングプロジェクトの一つとして、首都圏の元気な中高年齢者の移住者を受け入れる生涯活躍のまち・ながい、長井版CCRCの形成を上げている。先進都市の事例研究、本市のCCRC関連資源の調査、移住対象者のニーズ調査などを実施し、生涯活躍のまち・ながい実現に向けた可能性と事業推進の課題を検討するため、補正するものであるとしております。

2015年8月25日、政府の有識者会議は、日本版CCRC、高齢者健康コミュニティーの名称を生涯活躍のまちと決めました。生涯活躍のまち構想とは、東京圏を初めとする地域の高齢者が、希望に応じて地方やまちなかに移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができるような地域づくりを目指すものであるとし、地方移住へのながれを推進することが主な意義となっております。

福祉あんしん課課長に伺います。

委託先について、見積書の参考例として山形市の株式会社フィデア総合研究所の見積書を添

付しておりましたが、ほかの業者の見積もりをとるのか、とる場合、何社とる予定なのか伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○佐藤 隆福祉あんしん課長 お答えいたします。

添付の見積書につきましては、事業費の把握及び予算要求のため、本市でまちづくり関係の調査業務で実績のある地元山形県内の業者から参考見積もりとしてとったものでございまして、現段階でほかの業者から見積もりをとるというふうな予定はございません。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 逆に、そのほかに見積もりをとるような業者がないというのか、それともとる必要がないと思っていられるのか、どちらでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○佐藤 隆福祉あんしん課長 予算を要求するための資料というふうなことで、参考のためにとった見積書でございますので、これからとるというふうな予定はございません。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 予算を要求するために参考にとった見積もりであれば、これから変更があるということになるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○佐藤 隆福祉あんしん課長 補正をお認めをいただいてから、これから入札というふうな形になりますので、その段階で決定をしていくというふうなことですので、ご理解いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 委託先を決定するための条件は設定されているのか、何を最重要としているのか伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○佐藤 隆福祉あんしん課長 業務の委託先につきましては、指名型ではなくて公募型プロポー